

戦国・武将観光推進事業業務プロポーザル実施要領

1 目的

戦国・武将観光推進事業を委託するにあたり、提出書類及びプレゼンテーション内容を評価する公募型プロポーザル方式により、最も適切な者を本業務の受託者として選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

戦国・武将観光推進事業

(2) 発注者

垂井町

(3) 業務内容

別添「戦国・武将観光推進事業業務仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和8年2月27日（金）まで

(5) 委託料

契約限度額 5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 プロポーザルに係る事項

(1) 名称

戦国・武将観光推進事業業務プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

(2) 募集方法

公募型プロポーザル

(3) 審査方法

審査は、町が別で定める委員により組織された「戦国・武将観光推進事業業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が、提出書類及びプレゼンテーションの審査を経て、最適な受注候補者を選定するものとする。

(4) プロポーザルの性格

本プロポーザルは、最適な受注候補者を選定するため、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものである。本業務は、契約締結後に企画提案書に記載された内容を反映しつつ、発注者と協議のうえ着手するものとする。

(5) 事務局

垂井町役場産業課商工観光係

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11

電話 0584-22-7515（直通） FAX 0584-22-5180

E-mail : sangyo@town.tarui.lg.jp

4 プロポーザルの日程

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) プロポーザル実施要領等の広告・配付 | 令和7年5月15日(木) |
| (2) 参加表明書等の提出期限 | 令和7年6月 2日(月) |
| (3) プロポーザルに係る質問書の提出期限 | 令和7年6月 2日(月) |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和7年6月16日(月) |
| (5) ヒアリング・審査・受注候補者の選定 | 令和7年6月24日(火) |
| (6) 審査結果通知 | 令和7年6月下旬 |

5 プロポーザルの事務手順

(1) プロポーザル実施要領等の配付

ア 配付期間

令和7年5月15日(木)から6月2日(月)まで

イ 配付場所

事務局の窓口又は垂井町ホームページからダウンロードすること。

なお、事務局での配付は、午前9時から午後5時まで(土曜、日曜及び祝日は除く。)とする。

ウ 配付書類

(ア) 戦国・武将観光推進事業業務プロポーザル実施要領

(イ) 様式集

(ウ) 戦国・武将観光推進事業業務仕様書

(2) 参加表明書の受付

ア 参加表明書

プロポーザル参加希望者は、「参加表明書」(様式1)及び「企業概要書」(様式2)を作成し、次のとおり提出すること。

イ 参加表明書の提出先及び方法

(ア) 提出先

事務局

(イ) 提出期限

令和7年6月2日(月)午後5時必着

(ウ) 提出方法

持参、簡易書留郵便による郵送又は電子メールとする。

ただし、持参の場合は、午前9時から午後5時まで(土曜、日曜及び祝日は除く。)とする。

(エ) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、令和7年6月10日(火)までに、任意様式で「辞退届」を提出すること。

(3) 質問書

参加表明書提出者からのプロポーザル等に関する質問は、次により電子メールで受け付ける。

ア 受付期限

令和7年6月2日（月）午後5時まで

イ 電子メールの件名

「戦国・武将観光推進事業プロポーザルに関する質問」とすること。

ウ 提出方法

質問書（様式3）に記載し、電子メールに添付して提出すること。

エ 提出先

E-mail : sangyo@town.tarui.lg.jp

オ 質問に対する回答

回答は、令和7年6月5日（木）に垂井町ホームページにて公開する。

（4）提出書類

ア 企画提案書（含む実施計画書）

作成にあつては、仕様書に示す要求事項を遵守し、提案者の知識と経験を活用して本業務が最大限の成果を上げるための提案を行うこと。

イ 法人（団体）概要書

ウ 類似業務実績書（年度、業務名、発注者、業務概要）（様式4）

エ 見積書（消費税込み）

※仕様書の業務内容の内訳が分かるように見積もること。

（5）提出部数（左綴じA4版とすること）

アから順番に揃え、白紙の表紙を加えて、左部上部を1点クリップ止めとし10部提出すること。

（6）提出期限

令和7年6月16日（月）午後5時まで

（7）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便とし、期限必着とする。）

（8）審査

ア を対象に、プロポーザルを用いてヒアリングを実施し、内容を総合的に評価した上で、受注候補者を選定する。

イ ヒアリングの日時及び場企画提案者所

① 日時 令和7年6月24日（火）午前9時から（予定）

② 場所 垂井町役場庁舎2階2A会議室（予定）

なお、ヒアリングの詳細については、企画提案者を対象に後日別途通知する。

ウ ヒアリング内容等

① ヒアリングに求める内容は、提案を補足するプレゼンテーション及び審査委員会委員からの質疑応答とする。

② ヒアリング会場への入場者は、1提案者3名以内とし、プレゼンテーションの時間は20分以内、その後の質疑応答は10分程度とする。

③ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順に行う。

- ④ ヒアリングは、非公開とする。
- ⑤ プレゼンテーション用のスクリーン及びプロジェクターは当方で準備するが、パソコンは各自で準備すること（必ず使用しなければならないものではない。）。
- ⑥ パワーポイント等を使用した説明は認めるが、使用する説明資料は事前に提出された提案の内容のみとし、資料の追加配布や差し替えは認めない。

(9) 受注候補者の選定

- ア 審査委員会は、評価得点の高い者から順位を定め、最高得点を得た者を受注候補者として選定する。
- イ 評価得点が同点となった場合は、審査委員会委員長の評価得点が上位の者を受注候補者として選定する。

(10) 審査結果の発表

- 審査後、速やかにすべての参加者に書面により通知する。
- なお、電話、電子メール等による結果の問い合わせには、一切応じない。

(11) 評価基準

- 評価項目、評価事項、配点については、別紙のとおりとする。

6 経費の負担

参加表明書及び提案の作成に要した費用、旅費その他プロポーザルの参加に要した一切の経費は、参加者の負担とする。

7 本業務委託契約

審査により決定した受注候補者を本業務の随意契約に係る見積徴取の相手方とするものとし、詳細な業務内容及び契約条件について、発注者と協議・合意したのちに委託契約を締結する。

ただし、受注候補者に事故等があり、見積書の徴取が不可能となった場合については、次点者を見積書徴取の相手方とするものとする。

なお、契約締結時までに、垂井町競争入札参加資格に係る指名停止措置要領の規定に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、契約を締結しないこととし、この場合、垂井町は一切の損害賠償の責を負わないものとする。

8 その他

(1) 失格

- ア 提出書類に虚偽の記載をした者
- イ プロポーザル実施要領で与えられた諸条件に違反した者
- ウ プロポーザル実施要領に定める手続き以外で、審査委員又は関係者から直接又は間接を問わず、本プロポーザルに関する連絡を求めた者又は援助を受けた者

(2) その他

- ア 提出書類は、受注候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- イ 提出された提案等は返却しない。
- ウ 電子メール等の通信事故については、本町はいかなる責任も負わない。
- エ 審査結果については、審査内容に関する問い合わせ、異議申立て等には一切応じない。

審査項目及び評価内容、配点基準

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点する。
各審査員の採点数の合計で算出する。

審査項目及び評価点	評価点／配点
Ⅰ 提案内容の妥当性（60点）	
① イベントの企画・開催及び運営	20点
話題性、独自性、エンターテインメント性、集客力が期待できる内容が提案されているか。	
魅力ある事業が提案されているか。	
誘客手法として適切に提案されているか。	
② 誘客に向けた広報・PR活動の実施	10点
多数の誘客が見込まれる、効果的かつ継続的な情報発信・情報拡散が提案されているか。	
③ オリジナル限定グッズの企画・販売の実施	10点
多くの方が目をとめ、手に取られるような魅力的な商品が提案されているか。	
④ 町観光ガイドの養成講座（ツアー）の実施	10点
町内関係団体と連携を図りながら、多くの人が参加しやすい講座となっているか。	
⑤ 自主提案	10点
上記①～④と連携した集客効果が見込まれる提案がされているか。	
Ⅱ 実施主体の適正（40点）	
① 実施体制について	10点
事業を問題なく実施できる体制（組織や人員）が整っているか。	
② スケジュールについて	10点
無理のないスケジュールとなっているか。	
③ 事務遂行能力について	10点
過去の受託実績等を鑑み、本委託業務の遂行の見込があると認められるか。	

④ 事業費について	10点
事業費の積算は妥当か。	
価格の点で優れた提案となっているか。	
総評価点(1+2)	100点

評価		
最も優れている	10	20
優れている	8	15
普通	5	10
やや劣っている	2	5
劣っている	0	0